

平成 28 年度

指定管理者

モニタリングレポート

平成 29 年 12 月

篠山市

－ 目 次 －

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	6
大山荘の里市民農園	10
岡野文化会館	14
大芋公民館	18
休日診療所	22
雲部公民館	27
こども発達支援センター	31
コミュニティセンター城南会館	36
篠山城大書院	40
篠山口駅西駐車場	44
篠山総合スポーツセンター	48
篠山市民センター	52
市営駐車場（10箇所）	57
後川文化センター	61
しゃくなげ会館	65
スマイルささやま	69
住吉台コミュニティ消防センター	74
大正ロマン館	78
高城会館	82
立杭陶の郷	86
玉津研修センター	90
玉水会館	94
丹波篠山溪谷の森公園	98
篠山市立丹波旬の市	102
篠山市立丹波旬の市南部店	106
地域活性化センター黒豆の館	110
チルドレンズミュージアム	114
西紀老人福祉センター	118
西紀運動公園	122
ぬくもりの郷	126
農家高齢者創作館	131
ハートピアセンター	135

ハートピア農園	139
福住公民館	143
武家屋敷安間家史料館	147
古市コミュニティ消防センター	151
みたけ会館	155
篠山市八上ふるさと館	159
歴史美術館	163

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている54施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式は出来るだけ統一することを心がけました。

5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村
所在地	篠山市北新町48番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。さらに、平成28年度から開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

平成28年度は、昨年度実績比・過去3年実績比ともに入館者数が増加しています。今後も継続的な入館者増を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については抜本的修理が必要な箇所が生じています。これらについては平成29～31年度の3年間で、長屋門、桂園舎、版木館、古文書館の修繕工事を行う予定としています。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成28年度には、文部科学省後援「サービス接遇実務検定2級」に2名が合格するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されていました。丹波篠山デカンショ館の開館後、運営を行っていく上で必要となったため、節減等により捻出した財源を用いて、予算の範囲内で館内照明の増設やマイク等の購入を行うなど、臨機応変な対応により入館者の満足度向上に努められています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課:	文化財課
所在地	篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,902.69㎡
		延床面積(㎡)	718.41㎡
	建物構造: 木造平屋建(桂園舎) 施設内容: 桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟、土蔵南側		
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	311日	101.6%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	古典講座、ひなまつり、お正月あそび	ひなまつり、お正月あそび、古典講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」、丹波流酒造り唄保存会の酒造り唄披露、デカンショ節保存会のデカンショ節披露・指導他	

3. 利用実績

項目		平成27年度実績	平成28年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	16,892	20,863	123.5%
	入館者数1日平均	54	67	124.1%
	総入館料	2,769,913	3,368,533	121.6%
	入館料1日平均	8,906	10,831	121.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比	
指定管理料	14,779,000	14,779,000	100.0%	
自主事業収入	ミュージアムショップ°	100,000	120,430	120.4%
収入計	14,879,000	14,899,430	100.1%	
人件費	8,567,000	8,665,000	101.1%	
事務費	2,343,000	2,031,679	86.7%	
消耗品費	400,000	396,622	99.2%	
印刷製本費	400,000	398,233	99.6%	
通信運搬費	260,000	202,964	78.1%	
光熱水費	1,112,000	814,443	73.2%	
リース料	106,000	98,280	92.7%	
テレビ受信料	0	0		
広告宣伝費	30,000	68,635	228.8%	
モニタリング費	0	0		
保険料	5,000	5,230	104.6%	
雑費	30,000	5,292	17.6%	
手数料	0	41,980	(皆増)	
管理費	3,969,000	4,202,751	105.9%	
消防設備保守点検委託	58,000	58,000	100.0%	
警戒防犯システム保守委託	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0		
防犯機器保守委託	0	0		
電気保安管理委託	130,000	127,200	97.8%	
デカンショ体験イベント委託	170,000	166,230	97.8%	
植木剪定等委託	300,000	300,000	100.0%	
施設警備委託	1,624,000	1,624,000	100.0%	
清掃業務委託	240,000	281,976	117.5%	
清掃用具使用	0	0		
一般管理費	1,447,000	1,645,345	113.7%	
支出計	14,879,000	14,899,430	100.1%	
収支	0	0	—	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房
所在地	篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりであり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。平成27年6月以降、(一社)ウイズささやまが指定管理者として管理を行っています。

施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・本年度も、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業が充実していたと思われます。また、個展など通常販売や委託販売、陶芸教室での収入も前年度と比較すると増加しました。今後も各事業が収入の増加につながるように努めてください。

- ・平成28年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいをいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>・市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <p>・陶器所・委託販売先での売上が予算額を上回りました。引き続き王地山焼の振興を図ります。</p> <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成28年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出に対して収入がプラスです。</p> <p>当初の計画の範囲内において適正に行われました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房	所管課	商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地	設置年月日	昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,243.27m ²
		延床面積(m ²)	鉄筋造平屋建 166.86m ² 木造平屋建建 74.07m ²
	事務室、工房、展示室		
事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	307日	100%
開館時間	9:00~17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29~1/3)	9:00~17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29~1/3)	計画通り
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、まちなみアートフェスティバル等)への参加、アンケートの実施、新作作成。	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、まちなみアートフェスティバル等)への参加、アンケートの実施、新作作成。	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (H27年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	115人(延べ人数)	121人(延べ人数)	105.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容(事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		30	3	10.0%
自主事業収入		5,650,000	7,006,761	124.0%
指定管理料		5,250,000	5,250,000	100.0%
収入計(A)		10,900,030	12,256,764	112.4%
売上原価差引		1,630,000	1,051,418	64.5%
人件費		6,910,000	7,119,879	103.0%
広告宣伝費		280,000	269,526	96.3%
荷造運賃		60,000	23,988	40.0%
旅費交通費		50,000	58,140	116.3%
賃借料		350,000	395,627	113.0%
通信費		150,000	144,448	96.3%
水道光熱費		385,000	332,990	86.5%
消耗品費		109,570	33,461	30.5%
支払手数料		23,000	51,474	223.8%
燃料費		50,000	40,074	80.1%
保険料		7,460	7,450	99.9%
修繕費		45,000	0	0.0%
その他経費		850,000	1,606,288	189.0%
支出計(B)		10,900,030	11,134,763	102.2%
収支(A) - (B)		0	1,122,001	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市大山荘の里市民農園
所在地	篠山市大山新137-1
指定管理者	名 称 一般財団法人 大山振興会 代表者 長澤 義明 住 所 篠山市大山新98
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用促進に向け、引き続き、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>平成28年度においても滞在型農園等各種施設の利用はほぼ埋まっている状態であり、定期的に情報発信に努め施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。 施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、滞在型農園の便器や給湯器の修繕や草刈り機の部品交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に課題等はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例(平成14年12月16日 条例第41号)		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	2,222	2,472	111.3%
	小舎付農園	1,259	997	79.2%
	青空農園	562	604	107.5%
	その他			
	計	4,043	4,073	100.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,512,168	6,572,720	100.9%
	小舎付農園	731,439	764,627	104.5%
	青空農園	205,173	204,120	99.5%
	計	7,448,780	7,541,467	101.2%
施設利用料		3,200	19,400	606.3%
雑収入		697	76	10.9%
収入計(A)		7,452,677	7,560,943	101.5%
人件費		2,538,508	2,498,572	98.4%
福利厚生費		49,790	51,430	103.3%
会議費		3,860	8,821	228.5%
通信費		117,188	129,720	110.7%
消耗品		329,215	350,679	106.5%
公租公課		147,800	119,700	81.0%
報償費		803,240	3,000	0.4%
需用費(光熱水費)		387,658	400,553	103.3%
印刷製本費		17,172	0	0.0%
修繕費		594,946	216,818	36.4%
農園事業費		576,203	1,277,812	221.8%
原材料費		66,325	58,605	88.4%
施設管理費		171,300	79,920	46.7%
施設維持費		1,600,000	2,300,000	143.8%
維持管理費		29,472	15,256	51.8%
負担金・会費		0	30,000	(皆増)
予備費		20,000	20,057	100.3%
支出計(B)		7,452,677	7,560,943	101.5%
収支(A) - (B)		0	0	

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	西岡屋 292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 上本 護
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	岡野文化会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	西岡屋292	設置年月日 ： 昭和56年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,665
		延床面積(m²)	460.10
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	619	625	101.0%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,514	7,568	88.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前年度繰越金	560,126	560,126	100.0%
指定管理料	800,000	857,500	107.2%
使用料	530,000	524,876	99.0%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
雑収入	89,374	106,277	118.9%
貯金利息	500	537	107.4%
収入計(A)	2,100,000	2,169,316	103.3%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	40,000	42,273	105.7%
負担金	16,000	0	0.0%
光熱費	705,000	564,554	80.1%
需用費	180,000	111,227	61.8%
維持費	200,000	118,094	59.0%
管理費	820,000	812,500	99.1%
予備費	136,000	31,250	23.0%
繰越金	0	489,418	(皆増)
支出計(B)	2,100,000	2,169,316	103.3%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	中 445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 勝木 誠
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	大芋公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	中 445	設置年月日： 昭和53年7月7日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	605
		延床面積(m²)	678.43
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	313	322	102.9%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	4,036	3,730	92.4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	使用料	120,000	123,200	102.7%
繰越金		186,109	186,109	100.0%
指定管理料		739,000	742,000	100.4%
賦課金		110,000	110,000	100.0%
雑収入		0	0	—
利息		20	3	15.0%
収入計(A)		1,155,129	1,161,312	100.5%
管理費		133,000	132,570	99.7%
備品費		120,000	120,000	100.0%
負担金		0	0	—
助成金		20,000	20,000	100.0%
活動委託料		70,000	70,000	100.0%
活動費		350,000	347,759	99.4%
通信費		85,000	81,278	95.6%
光熱費		60,000	48,476	80.8%
消耗品費		20,000	2,152	10.8%
事務費		10,000	108	1.1%
施設費		250,000	104,488	41.8%
雑費		10,000	1,485	14.9%
予備費		27,129	0	0.0%
次年度繰越額		0	232,996	(皆増)
支出計(B)		1,155,129	1,161,312	100.5%
収支(A) - (B)		0	0	—

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191
指定管理者	名 称 一般社団法人篠山市医師会 代表者 会長 河合 岳 雄 住 所 篠山市黒岡191
モニタリング の実施方針 ・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 健康課 TEL:079-594-1117

◆モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成28年度は、患者総数841人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対しまして診療を行い、適切に運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、適正に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市休日診療所		所管課 ： 健康課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ：
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例（平成17年3月8日 条例第1号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	70	70	100.0%
開館時間	6	6	100.0%
事業開催	—	—	—

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	その他		
	計		
受診者数	—	841人	—
平均利用率	平均	12人	—

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比	
会費収入	正会員会費収入	2,808,000	2,688,000	95.7%
事業収入	健康大学	120,000	69,000	57.5%
	ABCマラソン等	640,000	600,000	93.8%
	乳幼児検診	1,300,000	1,175,000	90.4%
	予防接種	60,000,000	57,777,320	96.3%
	伝染病	80,000	35,700	44.6%
	がん検診	12,000,000	14,419,600	120.2%
	休日診療事業	15,241,000	14,659,757	96.2%
	地域医療連帯事業	350,000	325,000	92.9%
	その他	660,000	252,208	38.2%
補助金収入	地方公共団体助成金	3,060,000	3,060,000	100.0%
	民間助成金	579,000	586,075	101.2%
	受取利息	11,000	12,016	109.2%
	雑収入	30,000	30,000	100.0%
小計		96,879,000	95,689,676	98.8%
前期繰越収支差額		3,030,742	3,030,742	100.0%
収入合計		99,909,742	98,720,418	98.8%
事業費	旅費交通費	134,000	53,440	39.9%
	通信運搬費	35,000	1,148	3.28%
	消耗品費	155,000	63,062	40.7%
	会議費	960,000	448,557	46.7%
	諸謝金	350,000	282,680	80.8%
	委託費	1,000,000	881,404	88.1%
	施設振込3号事業	72,776,000	73,407,620	100.9%
	休日診療所事業費	13,921,000	13,188,920	94.7%
	寄付金	50,000	0	0.0%
	地域医療介護連携事業費	10,000	300,000	3,000.0%
管理費	役員報酬	750,000	720,000	96.0%
	給料手当	3,100,000	3,268,041	105.4%
	福利厚生費	700,000	563,884	80.6%
	会議費	550,000	555,495	101.0%
	旅費交通費	700,000	563,925	80.6%
	通信運搬費	500,000	739,902	148.0%
	消耗品費	150,000	152,262	101.5%

	賃借料	355,000	346,043	97.5%
	租税公課	22,000	22,000	100.0%
	備品	50,000	0	0.0%
	雑費	400,000	472,360	118.1%
定期預金支出	医師会館建設 積立預金支出	11,000	11,977	108.9%
当期支出合計		96,679,000	96,042,720	99.3%
当期収支差額		200,000	-353,044	-176.5%
次期繰越額		3,230,742	2,677,698	82.9%

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	西本荘字西ノ山 1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 梶谷 郁雄
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	雲部公民館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	西本荘字西ノ山1	設置年月日 ： 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	424.47
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	61	66	108.2%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,158	1,682	145.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	643,000	100.0%
施設使用料	43,500	77,800	178.9%
備品使用料	2,000	4,009	200.5%
預金利息	13	0	0.0%
繰越金	79,165	28,713	36.3%
収入計(A)	767,678	753,522	98.2%
管理費	180,000	90,000	50.0%
電気料金	317,050	326,570	103.0%
上下水道料金	32,784	32,784	100.0%
燃料費	38,071	45,707	120.1%
需用費	9,720	10,800	111.1%
通信費	140,860	141,538	100.5%
雑費	20,480	4,986	24.3%
繰越金	28,713	101,137	352.2%
支出計(B)	767,678	753,522	98.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市こども発達支援センター
所在地	篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという篠山市こども発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者の増加に伴い専門職の増員や施設備品の充実、利用者定員の拡大を図り、開設初年度以上の成果を出されました。また、施設の維持管理についても適切に行われていました。よって総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成 28 年度においても引き続き利用者数が増加していることから、必要なサービスが十分に提供できるよう、平成 28 年 10 月より1日定員を 20 名に増員されました。また、オージオメータの購入により、利用開始初期での迅速な対応に取り組まれたとともに、地域の 65 歳以上の方を対象とした聴力検査を実施され、地域への公益的取り組みもなされました。

今後も利用者のニーズに応じて引き続き質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じた施設整備が課題であります。また、運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、新たに刺股や電子ホイスルの各部屋の設置がなされ、危機管理に対する適切な応対体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。平成 28 年 10 月より定員拡大がなされたことにより、拡大当初は給付費収入が減少となったものの、利用者数も引き続き増加しており、今後の収入増も見込まれる状況です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市こども発達支援センター		所管課 ： 地域福祉課
所在地	篠山市畑宮324番地2		設置年月日 ： 平成27年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 281. 68
		延床面積(m²)	1, 281. 68
		鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた1階部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等	
	事業概要	児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	児童発達支援	1,392	1,420	102. 0%
	放課後等デーサービス	500	514	102. 8%
	保育所等訪問支援	20	4	20. 0%
	計	1,912	1,938	101. 4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害福祉サービス等事業収入	16,903,000	16,592,568	98.2%
受取利息配当金収入	2,000	0	(皆減)
その他収入	0	45	(皆増)
指定管理料	36,767,200	36,767,200	100.0%
収入計	53,672,200	53,359,813	99.4%
職員給料	20,029,000	20,023,498	100.0%
職員賞与	5,479,000	5,148,830	94.0%
非常勤職員給与	12,816,000	12,304,445	96.0%
退職給付	582,000	581,100	99.8%
法定福利費	4,047,000	4,046,944	100.0%
保健衛生費	5,000	0	(皆減)
教養娯楽費	431,000	439,918	102.1%
日用品費	165,000	79,319	48.1%
水道光熱費	1,331,000	1,201,740	90.3%
燃料費	500,000	259,849	52.0%
消耗器具備品費	612,000	286,556	46.8%
車輛費	700,000	346,106	49.4%
雑支出	105,000	88,503	84.3%
福利厚生費	211,000	200,338	94.9%
職員被服費	70,000	69,460	99.2%
研修研究費	360,000	79,966	22.2%
事務消耗品費	467,000	467,839	100.2%
印刷製本費	20,000	56,808	284.0%
修繕費	110,000	5,940	5.4%
通信運搬費	664,200	584,740	88.0%
広報費	150,000	150,000	100.0%
業務委託費	457,000	456,400	99.9%
手数料	3,000	1,265	42.2%
賃借料	2,521,000	2,039,021	80.9%
租税公課	20,000	1,100	5.5%
保守料	607,000	557,701	91.9%
保険料	66,000	65,540	99.3%
渉外費	10,000	10,000	100.0%
諸会費	35,000	35,000	100.0%

退職共済預け金	552,000	490,572	88.9%
予備支出	547,000	0	(皆減)
支出計	53,672,200	50,078,498	93.3%
収支(A)－(B)	0	3,281,315	—

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	小枕 131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 中西 啓司
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	コミュニティセンター城南会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	小枕131	設置年月日： 昭和53年11月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	493	511	103.7%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	23,499	23,657	100.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	504,899	321,206	63.6%
指定管理料	762,500	758,000	99.4%
補助金	100,000	100,000	100.0%
その他収入	276,000	276,000	100.0%
雑収入	36	4	11.1%
収入計(A)	1,643,435	1,455,210	88.5%
補助金	100,000	100,000	100.0%
事務消耗品	9,364	9,747	104.1%
会議費	0	0	-
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗品	152,073	348,195	229.0%
通信費	38,791	38,787	100.0%
光熱水費	570,585	555,682	97.4%
修繕費	32,940	10,800	32.8%
管理備品費	238,476	109,285	45.8%
予備費	0	0	-
繰越金	321,206	102,714	32.0%
支出計(B)	1,643,435	1,455,210	88.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値比較で、ともに入館者数増を達成しました。今後も広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館してもらえるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成28年度には、文部科学省後援「サービス接遇実務検定2級」に2名が合格するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、照明器具等の消耗品費やパンフレット等の印刷製本費等が計画と比して増額となっていました。一方で管理費については節減に努められ、支出額全体としては計画内で執行されていました。今後も効率的な管理運営を期待します。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、ほぼ当初計画どおり適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	文化財課
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	11,851㎡
		延床面積(㎡)	981.05㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 大書院、史料館、附属建物		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	311日	101.6%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	キャッスルウェディング、 戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会等	戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、ひな祭り、お正月あそび、甲冑着付け体験、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」、「うつものがたり」演奏会等	

3. 利用実績

項目		平成27年度実績	平成28年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	47,013	47,648	101.4%
	入館者数1日平均	151	153	101.3%
	総入館料	12,672,613	12,558,533	99.1%
	入館料1日平均	40,748	40,381	99.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比	
指定管理料	15,941,000	15,941,000	100.0%	
自主事業収入	ミュージアムショップ	200,000	180,843	90.4%
収入計	16,141,000	16,121,843	99.9%	
人件費	7,700,000	7,700,000	100.0%	
事務費	3,554,000	3,644,981	102.6%	
消耗品費	230,000	321,079	139.6%	
印刷製本費	270,000	383,731	142.1%	
通信運搬費	187,000	165,243	88.4%	
光熱水費	2,624,000	2,573,492	98.1%	
リース料	137,000	137,340	100.2%	
テレビ受信料	14,000	14,545	103.9%	
広告宣伝費	50,000	9,667	19.3%	
モニタリング費	0	0		
保険料	12,000	11,760	98.0%	
雑費	0	0		
手数料	30,000	28,124	93.7%	
管理費	4,887,000	4,776,862	97.7%	
消防設備保守点検委託	550,000	584,940	106.4%	
警戒防犯システム保守委託	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0		
防犯機器保守委託	116,000	116,640	100.6%	
電気保安管理委託	21,000	15,200	72.4%	
冷暖房設備保守点検委託	55,000	55,404	100.7%	
植木剪定等委託	100,000	100,000	100.0%	
施設警備委託	1,985,000	1,985,000	100.0%	
清掃業務委託	400,000	345,351	86.3%	
清掃用具使用	0	0		
一般管理費	1,660,000	1,574,327	94.8%	
支出計	16,141,000	16,121,843	99.9%	
収支	0	0	—	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

現在の周辺駐車場の実勢価格と指定管理者応募時の実勢価格に大きな変動があり、収支が著しく悪化しているところですが、支出の削減など、企業努力によって運営を継続することが出来ているところではあります。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

また、平成29年度以降は、あらたな基本協定に基づき、納付額の適正化により収支が改善される見込みであるとともに、自主事業の拡大による安定した増収を図っていただくよう期待します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。また、鉄道を利用して篠山を訪れた方にとって、篠山城周辺等の観光スポットまでの距離があることから、当駐車場にカーシェアリング用車両を設置し、観光面における提案事業を積極的に展開するなど、篠山の魅力の向上に努められました。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。
機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。
無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。

事業収支

●経済性

事業収支について、収入については計画額から大きな乖離がありました。支出については、経費節減に努められ、計画額よりも安価で執行されました。

次年度以降は、あらたな基本協定に基づき、収支の適正化が図られる見込みであるとともに、更なる増収策及び経費の削減策を実行することにより、収支の安定化を図っていただきたい。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で展開されており、当該指定管理施設の規模は全体のごくわずかな事業であることから、提出された財務状況をもとに評価することは、適切ではないと判断し、評価対象から除外することとします。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4	設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,379m ²
		延床面積(m²)	5,379m ²
		駐車台数 158台	
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	計画通り
利用時間	終日 (24時間)	終日 (24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数	一時利用	18,920台	15,868台 83.9%
	定期利用	710件	407件 57.3%
	計	19,630件	16,275件 82.9%
平均 利用率	平均	70.3%	49.0% -21.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	一時利用	5,676,000	4,759,200	83.8%
	定期利用	2,556,000	1,466,900	57.4%
指定管理料		0	0	
収入計(A)		8,232,000	6,226,100	75.6%
人件費		668,000	501,552	75.1%
消耗品費		110,000	116,054	105.5%
光熱水費		500,000	385,993	77.2%
その他事務所経費		84,000	66,960	79.7%
修繕費		230,000	102,049	44.4%
委託料(外部委託)		390,000	387,813	99.4%
その他経費		1,450,000	1,574,979	108.6%
市への納付額(協定額)		4,800,000	4,800,000	100.0%
支出計(B)		8,232,000	7,935,400	96.4%
収支(A) - (B)		0	△ 1,709,300	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山総合スポーツセンター
所在地	篠山市郡家字練兵の坪451-1
指定管理者	名 称 篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住 所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

市の直営管理から指定管理へ移行した初年度で、若干の混乱はあったものの大きな問題もなくスムーズなスタートが切れたと考えます。

利用者数は前年度の413,835人に比べ、476,390人と延べ人数で62,555人増えています。管理に要する費用、収入も計画通り実施されています。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、前年度に比べ増となっています。施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
利用者数は増となり、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理されていました。収支については収支資料により安定した経営をされています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。	
事業収支	
●経済性	
事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育課
所在地	篠山市郡家字練兵の坪451-1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例第21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6	
		延床面積(m²)	3,598.8	
		<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋		
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	計画通り実施	計画通り
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇ストレッチ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	計画通り実施 その他イベント、教室 の開催	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	89,000	101,454 114.0%
	武道場	14,600	59,424 407.0%
	多目的グラウンド	98,000	107,928 110.1%
	人工芝グラウンド	85,000	60,586 71.3%
	テニスコート	91,000	138,264 151.9%
	トレーニング室	—	7,098 —
	会議室	—	1,636 —
計	377,600	476,390 126.2%	

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,700,000	2,898,250	107.3%
	武道場	1,420,000	1,511,800	106.5%
	多目的グラウンド	1,100,000	1,230,000	111.8%
	人工芝グラウンド	2,300,000	2,103,600	91.5%
	テニスコート	4,100,000	4,208,550	102.6%
	トレーニング室	1,375,000	896,300	65.2%
	会議室	120,000	141,900	118.3%
	その他(冷暖房、照明)	2,545,000	885,500	34.8%
	計	15,660,000	13,875,900	88.6%
自主事業収入		4,080,000	5,986,866	146.7%
指定管理料		27,700,000	27,700,000	100.0%
収入計(A)		47,440,000	47,562,766	100.3%
人件費		19,500,000	19,283,019	98.9%
管理費	消耗品費	1,080,000	361,229	33.4%
	印刷製本費	300,000	263,773	87.9%
	光熱水費	7,710,000	7,001,150	90.8%
	その他経費	2,240,000	2,652,384	118.4%
修繕料		1,080,000	122,140	11.3%
委託料(外部委託)		6,460,000	6,469,848	100.2%
負担金		210,000	0	0.0%
一般管理費		6,020,000	6,020,004	100.0%
その他(リース費用)		240,000	106,126	44.2%
その他(什器・事務費)		400,000	497,519	124.4%
その他(自主事業原価)		2,200,000	1,542,594	70.1%
支出計(B)		47,440,000	44,319,786	93.4%
収支(A) - (B)		0	3,242,980	—

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター
所在地	篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が27年度に引き続き概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価します。課題であった危機管理マニュアル等の遵守及び光熱水費の適正執行についても実行されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点として、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる充実を図っていきます。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、27年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、改善計画書に基づき実施されて、当初協定金額の範囲内となりました。今後も利用者へのサービスの低下を招かない程度において、光熱水費の適正執行を心がけます。

28年度は前年度に比べ利用者数が減少しましたが、引き続き10万人以上の利用があります。今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図っていきます。平成28年2月に実施した利用者アンケートにおいても大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめ、利用者が27年度に引き続き単年度で10万人を超える利用となりました。</p> <p>市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の危機管理マニュアルを改善し、防災訓練等の訓練の充実を図っていただきました。施設賠償責任保険の加入もされていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	9,869.79㎡
		延床面積(㎡)	4,295.29㎡
	設備の概要	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	357日	357日	100.0%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	100.0%
事業開催	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、空家活用事業、広域観光ツーリズム、クリエイティブカフェ、歴史的建築物の活用事業	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、空家活用事業、広域観光ツーリズム、クリエイティブカフェ、歴史的建築物の活用事業	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H27年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,699	5,463	95.8%
	研修室2	4,858	4,276	88.0%
	研修室3	2,688	2,332	86.7%
	多目的ルーム1	7,220	7,403	102.5%
	多目的ルーム2	6,331	6,588	104.0%
	多目的ルーム3	5,551	5,556	100.0%
	和室(みたけ)	6,294	5,374	85.3%
	和室(玉水)	1,968	1,298	65.9%
	市民ギャラリー	5,983	8,975	150.0%
	研修室5	4,517	4,149	91.8%
	催事場1	10,941	9,308	85.0%
	催事場2	9,503	8,629	90.8%
	多目的ホール	23,054	23,700	102.8%
	市民プラザ	9,157	6,134	67.0%
	ゆうゆうスペース	4,180	3,090	73.9%
	計	107,944	102,275	94.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		36,832,000	36,832,000	100.0%
その他収入				
収入計(A)		36,832,000	36,832,000	100.0%
人件費		11,823,000	11,820,220	100.0%
消耗品費		600,000	725,692	120.9%
光熱水費		12,700,000	11,156,751	87.8%
通信運搬費		180,000	146,365	81.3%
手数料		0	0	
使用料		323,000	310,272	96.1%
保険料		43,000	43,080	100.2%
委託料		7,817,000	7,815,513	100.0%
諸経費		15,000	49,198	328.0%
一般管理費		3,331,000	3,221,660	96.7%
還付金(市へ返金分)			1,543,249	(皆増)
支出計(B)		36,832,000	36,832,000	100.0%
収支(A) - (B)		0	0	—

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営され、利用台数は計画比、前年比ともに増加しました。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、ほぼ計画通り執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、大きな課題や問題はなく、財務指標について問題はな いと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市営駐車場		所管課:	まちづくり部地域整備課	
所在地	篠山市北新町41番地ほか		設置年月日:	平成18年 1月 1日	
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る				
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	21,030㎡		
		延床面積(㎡)	21,030㎡		
		三の丸西駐車場	8,500㎡	(360台)	料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡	(42台)	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	(29台)	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	(109台)	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	(23台)	機械式
		立町駐車場	697㎡	(28台)	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	(19台)	料金箱
	歴史美術館前駐車場	501㎡	(14台)	機械式	
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	(69台)	機械式		
西町駐車場	3,000㎡	(100台)	料金箱		
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務				

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	計画通り
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定 期利用件 数は含ま ず)	三の丸西	37,400台	39,230台	104.9%
	大手前南	39,900台	50,521台	126.6%
	大手前北	79,200台	79,424台	100.3%
	裁判所北	4,200台	24,873台	592.2%
	交響ホール西	42,800台	40,910台	95.6%
	立町	900台	847台	94.1%
	河原町	1,700台	1,319台	77.6%
	歴史美術館前	16,800台	18,195台	108.3%
	市役所庁舎前	165,600台	161,251台	97.4%
	西町	500台	875台	175.0%
計	389,000台	417,445台	107.3%	
平均 利用率	平均	134.4%	146.7%	12.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,200,000	9,235,000	100.4%
	大手前南	1,740,000	1,912,600	109.9%
	大手前北	4,050,000	3,957,000	97.7%
	裁判所北	850,000	912,200	107.3%
	交響ホール西	1,550,000	1,319,200	85.1%
	立町	214,000	171,929	80.3%
	河原町	350,000	275,966	78.8%
	歴史美術館前	1,480,000	1,555,400	105.1%
	市役所庁舎前	1,900,000	1,797,200	94.6%
	西町	150,000	180,754	120.5%
	定期利用	6,050,000	6,706,000	110.8%
	計	27,534,000	28,023,249	101.8%
その他料金収入(サービス券等)		1,110,000	720,000	64.9%
指定管理料		19,300,000	19,300,000	100.0%
その他収入		0	41,559	-
収入計(A)		19,300,000	19,341,559	100.2%
人件費		10,091,000	9,731,545	96.4%
消耗品費		1,697,000	1,416,272	83.5%
光熱水費		330,000	306,670	92.9%
その他事務所経費		275,000	278,009	101.1%
委託料		2,700,000	2,655,657	98.4%
諸経費		2,318,000	2,180,646	94.1%
消費税		1,422,000	1,337,462	94.1%
保険料		70,000	69,700	99.6%
通信運搬費		372,000	345,856	93.0%
租税公課		25,000	20,000	80.0%
支出計(B)		19,300,000	18,341,817	95.0%
収支(A)-(B)		0	999,742	-

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	後川上 1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 小嶋 清春
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	後川文化センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	後川上1251	設置年月日： 昭和53年7月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	590
		延床面積(m²)	342.04
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	143	159	111.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,672	3,169	118.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,113,313	1,113,313	100.0%
指定管理料	800,000	800,000	100.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	48,600	72,000	148.1%
雑収入	25,087	38,812	154.7%
収入計(A)	2,137,000	2,174,125	101.7%
会議費	10,000	0	0.0%
電気水道費	500,000	482,128	96.4%
燃料費	70,000	48,381	69.1%
通信費	40,000	31,463	78.7%
備品費	150,000	38,000	25.3%
活動費	10,000	10,216	102.2%
分担金	0	0	-
事務用品費	55,000	0	0.0%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	50,000	15,090	30.2%
維持費	195,000	82,260	42.2%
人夫費	50,000	35,000	70.0%
雑費	50,000	16,058	32.1%
予備費	717,000	0	0.0%
繰越金	0	1,172,529	(皆増)
支出計(B)	2,137,000	2,171,125	101.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 向山 憲雄 住 所 篠山市本郷159番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しております。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域コミュニティ課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、地域の諸団体の会議や活動の場として、また、地域住民の交流の場として適切に活用されており、有効に使用されていると評価します。

開館日の内、週3日間は草山郷づくり協議会員による窓口の開設、残りの2日は西紀支所西紀分室として市役所の窓口業務を行うことで地域住民の利便性を高めています。

また、災害発生時等には、防災の拠点施設としての役割も果たすこととなります。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理料、会館使用料において、経費の節減に努められ、適切に管理運営されています。特に問題は見受けられません。

平成27年度からは1階洋室を開放し、地域住民が気軽に集える場として活用されています。

また、草山郷づくり協議会が主になって、高齢者のための健康教室(いきいき塾)が週に1度開催され、地域コミュニティ施設として有効に活用されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>緊急時の防災施設としての機能もち、また平常時は地域団体の会議の場、憩いの場として、なおかつ、行政等が実施する催しの場として有効に利用できることを目的としています。</p> <p>そのため、気持ちよく利用できるように日常の施設管理(館内、外の清掃)等に努めています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>平成26年度には災害時等の防災拠点施設であることから施設の耐震工事を行いました。さらに、平成27年度には2階会議室の空調設備の改修を行い、利用者へのサービスの向上を図りました。</p> <p>個人利用は前年度より405人減少しましたが、団体利用者は前年度より663人増加しました。</p> <p>気軽にいつでも立ち寄れる施設として、平日の午前中は開放されており、地域の交流拠点、コミュニティの場として利用されています。</p> <p>また、毎週月水金の午後に一階洋室を開放し、地域の方が集える憩いの場を提供されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>施設使用料の利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されています。</p> <p>貸館業務については、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、鍵の管理を適切にされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>緊急連絡網を作成され、緊急時には西紀支所及び郷づくり協議会との連携体制をとることができます。苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>平成18年より発足した草山郷づくり協議会は、草山地区の再生をテーマに定住促進等地域におけるさまざまな課題に取り組みされており、「あいさつ日本一の草山地域」を掲げ、地域住民、諸団体が一丸となって地域を盛り上げられています。会費、委託料等の収入により事業活動が行われています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課 ：	地域コミュニティ課 西紀支所
所在地	篠山市本郷159番地		設置年月日 ：	平成21年4月
設置目的	しゃくなげ会館は、篠山市民の山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置された。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例(平成11年4月1日 条例第146号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	2,294m ²	
		延床面積(m²)	391.88m ²	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243	245	100.8%
開館時間	9:00-12:00	9:00-12:00	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	2,491	2,086	83.7%
	団体利用	2,389	3,052	127.8%
	計	4,880	5,138	105.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	80,000	93,000	116.3%
その他料金収入				
自主事業収入		419,919	414,028	98.6%
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	2,673	(皆増)
前期繰越差額				
収入計(A)		2,099,919	2,109,701	100.5%
人件費		667,000	664,800	99.7%
消耗品費		50,000	19,709	39.4%
燃料費		39,000	38,010	97.5%
印刷製本費				
光熱水費		755,000	750,760	99.4%
修繕料		50,000	65,632	131.3%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		18,000	3,000	16.7%
自主事業費		419,919	398,412	94.9%
備品購入費				
公租公課				
保険料				
事務費		101,000	40,299	39.9%
支出計(B)		2,099,919	1,980,622	94.3%
収支(A) - (B)		0	129,079	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、利用者のニーズが多様となる中、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、防犯対策にも強化がなされ、安全・安心な施設運営が適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、平成27年 4 月からは計画相談員の設置が義務付けられたことから、本市においても更に増加傾向の状況にあります。サービスが必要な人に適正なサービス量を提供できるように努めていく必要があります。

建物が平成 13 年及び 14 年に建築されたことから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況となっており、適正なサービス提供を維持するため、市とともに適宜取り組まれました。また、社会状況とともに変化する利用者ニーズに適切に対応されました。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、新たに刺股や電子ホイスルの各部屋の設置がなされ、危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、利用者の支援充実を図るため看護師を増員なされたことから、指定管理料は昨年度比約113.1%でありました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課 ：	地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地		設置年月日 ：	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例(平成13年12月28日 条例第40号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5, 290. 99	
		延床面積(m²)	2, 572. 60	
	鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等			
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100%
開館時間	終日	終日	100%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	生活介護	3, 200	2, 922 91. 3%
	就労継続支援B型	7, 500	7, 698 102. 6%
	就労移行支援	900	594 66. 0%
	共同生活援助・共同生活介護	1, 460	1, 460 100. 0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100. 0%
計	13, 320	12, 934 97. 1%	

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	38,999,000	34,188,003	87.7%
障害福祉サービス等事業収入	128,390,200	120,117,282	93.6%
経常経費寄付金収入	0	110,000	(皆増)
受取利息配当金収入	9,000	8,713	96.8%
その他収入	832,000	812,264	97.6%
指定管理料	54,744,800	54,744,800	100.0%
収入計(A)	222,975,000	209,981,062	94.2%
職員給料	86,035,000	86,034,969	100.0%
職員賞与	18,186,000	18,185,673	100.0%
非常勤職員給与	23,936,000	23,905,193	99.9%
退職給付	1,835,000	1,833,600	99.9%
法定福利費	17,794,000	17,214,072	96.7%
給食費	3,010,000	2,577,146	85.6%
保健衛生費	561,000	379,581	67.7%
教養娯楽費	1,135,000	814,559	71.8%
日用品費	1,516,000	1,017,487	67.1%
水道光熱費	8,402,000	6,983,918	83.1%
消耗器具備品費	268,000	238,386	89.0%
車輛費	3,711,000	2,784,375	75.0%
雑	427,000	308,700	72.3%
福利厚生費	929,000	863,046	92.9%
職員被服費	409,000	409,000	100.0%
研修研究費	836,000	383,209	45.8%
事務消耗品費	1,436,000	1,103,353	76.8%
印刷製本費	48,000	42,437	88.4%
修繕費	923,000	545,817	59.1%
通信運搬費	871,000	720,388	82.7%
広報費	91,000	58,756	64.6%
業務委託費	1,919,000	1,897,249	98.9%
手数料	28,000	14,482	51.7%
賃借料	2,852,000	2,272,106	79.7%
租税公課	276,000	165,694	60.0%
保守料	3,554,000	2,499,472	70.3%
渉外費	67,000	46,200	69.0%
諸会費	114,000	108,200	94.9%

就労支援事業販売原価支出	38,999,000	33,255,649	85.3%
支出計(B)	220,168,000	206,662,717	93.9%
収支(A) - (B)	2,807,000	3,318,345 (指定管理料返還対象 額778,983円)	

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	住吉台 17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 長尾 勝美
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	住吉台17-3	設置年月日： 平成8年10月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,599
		延床面積(m²)	548
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	711	673	94.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	13,054	13,917	106.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	9,600	4,800	50.0%
指定管理料		969,000	942,000	97.2%
収入計(A)		978,600	946,800	96.8%
電気代		802,000	770,583	96.1%
ガス代		17,949	16,800	93.6%
上下水道代		71,766	69,304	96.6%
電話代		139,675	133,307	95.4%
NHK受信料		24,770	24,770	100.0%
事務費その他		1,365,976	1,632,014	119.5%
支出計(B)		2,422,136	2,646,778	109.3%
収支(A) - (B)		△1,443,536	△1,699,978	117.8%

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、篠山市景観重要建造物に指定され、市内観光中心地におけるランドマークとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」であります。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されますが、地元市民のみなさまにも活用いただくべく、お中元、お歳暮フェアを実施し、篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで篠山のPRつなげています。

むろん、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用するとともに、できるだけ「メイドイン篠山」商品の仕入れ販売を期待します。観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討されたい。

近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

平成29年度から3年間、景観まちづくり刷新モデル事業が開始され、館の修景事業が行われます。より魅力的な観光拠点施設とするとともに、また訪れたいと思えるようなおもてなしの態勢づくりの整備が必要です。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、年末年始と施設点検日を除き、毎日営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われていました。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できました。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、お中元、お歳暮フェア等の実施により、「観光客のための施設」といったイメージの払拭に努めるとともに、雑誌、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、物販・飲食部門ともに計画に届きませんでした。減収したことに伴い支出経費を節減した結果、黒字決算となりました。両部門において、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。（避難訓練：平成29年3月1日実施）</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>施設単体では、着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。</p> <p>ただし、物販・飲食部門ともに、売上げが計画を下回りました。今後新たな発想による増収策を望みます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、損益計算書においては、赤字決算でありましたが、内部留保が確保されており、直ちに危機的な状況になるとは考えられません。ただし、黒字に回復し健全経営となるよう望まれます。経営を改善するため、経営診断等を実施し、改善対策を検討する必要があります。</p> <p>貸借対照表は特に問題はありませぬ。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	大正ロマン館	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市北新町97番地	設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83
		延床面積(㎡)	544.61
		木造平屋建	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	363日	363日	100.0%
開館時間	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの一般開放(貸出し) ・ 外部販売事業 ・ 飲食部門顧客拡大事業 ・ 企画販売事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示発表の場として広く活用いただいた。 ・ 市内外におけるイベント等への出店を実施、物販事業のみならず、観光PRも実施し、観光促進に資することができた。 ・ 施設内レストラン「ろまんてい」において、カレーバイキング等を実施するなど、市内顧客の拡大を図った。 ・ 企画販売を実施し、施設の価値を高めるとともに、篠山の特産物のPRや市内外の事業所と交流を促進した。 	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	物販部門	60,000人	59,514人	99.2%
	飲食部門	88,000人	83,921人	95.4%
	計	148,000人	143,435人	96.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	物販部門	104,400,000	99,781,672	95.6%
	飲食部門	51,200,000	50,042,979	97.7%
収入計 (A)		155,600,000	149,824,651	96.3%
売上原価		88,000,000	85,746,010	97.4%
	仕入高	87,500,000	84,956,960	97.1%
	期首期末たな卸差額	500,000	789,050	157.8%
販売費及び一般管理費		41,850,000	40,931,731	97.8%
	販売促進費	200,000	199,219	99.6%
	旅費交通費	800,000	786,895	98.4%
	広告宣伝費	200,000	142,032	71.0%
	容器包装費	500,000	460,802	92.2%
	運賃荷造費	600,000	599,630	99.9%
	支払手数料 I	400,000	345,830	86.5%
	リース料	50,000	44,700	89.4%
	保守管理費	60,000	53,500	89.2%
	給料手当	13,000,000	12,964,160	99.7%
	雑給	13,000,000	12,788,936	98.4%
	厚生費	3,200,000	3,127,268	97.7%
	減価償却費	1,000,000	958,597	95.9%
	地代家賃	4,500,000	4,498,000	100.0%
	修繕費	200,000	121,756	60.9%
	通信費	40,000	31,245	78.1%
	水道光熱費	900,000	874,678	97.2%
	租税公課	20,000	16,000	80.0%
	接待交際費	30,000	20,000	66.7%
	保険料	150,000	147,113	98.1%
	備品・消耗品費	2,000,000	1,875,812	93.8%
	衛生費	800,000	738,768	92.3%
	雑費	200,000	136,790	68.4%
支出計 (B)		129,850,000	126,677,741	97.6%
収支 (A) - (B)		25,750,000	23,146,910	89.9%

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	糯ヶ坪甲 83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 塚本 幸隆
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	高城会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	糯ヶ坪甲 83-1	設置年月日 ： 昭和58年8月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,572
		延床面積(m²)	415.91
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	453	528	116.6%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,176	5,292	102.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	0	0	-
その他料金収入		45,000	43,194	96.0%
指定管理料		811,000	789,500	97.3%
その他収入		35,000	31,950	91.3%
前期繰越差額		567,351	567,351	100%
収入計(A)		1,458,351	1,431,995	98.2%
会議費		10,000	1,990	19.9%
施設管理費		150,000	157,861	105.2%
文化事業費		180,000	207,282	115.2%
渉外費		0	0	-
光熱費		410,000	368,138	89.8%
ガス上下水道費		50,000	65,118	130.2%
備品費		30,000	11,385	38.0%
消耗品費		15,000	6,274	41.8%
予備費		613,351	0	0.0%
繰越金		0	613,947	(皆増)
支出計(B)		1,458,351	1,431,995	98.2%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 清治 住 所 篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、様々なイベントを通して誘客促進を図っており、市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好を評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・25年度まで減少を続けていた入園者数、陶芸教室売上などが27年度は増加しましたが、28年度は微減しています。総入園者数が増えて、入園料が減っているのは、無料招待客を多数招待しているためであり、リピーター獲得に努力を続けています。

- ・平成28年度も利用者からの大きな苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸教室は昨年度に比べて受講者数が減少しております。個人の窯元が積極的に陶芸教室を展開しているため、産地全体では増加しています。 ・ホームページはイベント情報が適宜最新情報に更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。 ・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第11回春ものがたり」は、窯元の「オープン工房」や「登り窯焼成」が自由に見学できる等、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。 <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げによる光熱水費の増大を他の経費を削減し、支出を抑えています。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されていました。 <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>平成28年度も利用者からの苦情や大きな事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。イベント時に変質者が現れましたが、実行委員会や地元警察により適切に対応いただきました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営していると思われます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市今田町上立杭3番地		設置年月日 ： 昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,243.27m ²
		延床面積(m²)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80m² 2階:129.60m² ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162m² ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53m² 地上1階部:643.86m² ・センターハウス棟施設 682.46m²
	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、テニスコート、 バンガロー、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー		
事業概要		①陶芸技術習得のための研修、その他各種催し物等のため陶の郷の利用に関すること。 ②農林産物、商工業製品の紹介及び展示直売に関すること。 ③陶磁器の各種資料、地域民芸品、民俗資料等の伝習及び保存展示に関すること。 ④上記に掲げるもののほか、陶の郷の設置の目的を達成するために必要な業務に関する こと。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100.0%
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	計画通り
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第39回丹 波焼陶器まつり及び第11回春ものがたり の開催による今田地区全体の集客を図 る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第39回丹 波焼陶器まつり及び第11回春ものがたり 開催による今田地区全体の集客を図っ た。	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画 (H27年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	入園者数	73,131人	69,064人	94.4%
	内個人	56,660人	52,574人	92.8%
	内団体	16,471人	16,490人	100.1%
陶芸教室参加者数		29,215人	29,565人	101.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	8,166,000	7,091,865	86.8%
入園料収入	9,260,160	9,164,335	99.0%
指定管理料	10,181,000	10,181,000	100.0%
受取利息	1,000	19	1.9%
収入計(A)	27,608,160	26,437,219	95.8%
人件費	10,583,244	9,073,244	85.7%
通信運搬費	266,360	245,814	92.3%
広告宣伝費	473,200	532,224	112.5%
水道光熱費	8,300,000	8,593,842	103.5%
消耗品費	1,000,234	1,140,789	114.1%
印刷費	285,000	373,896	131.2%
修繕繕	1,000,000	1,439,009	143.9%
支払手数料	236,000	192,179	81.4%
リース料	534,478	493,252	92.3%
施設委託料	2,340,144	2,028,024	86.7%
公園管理費	2,553,880	2,289,326	89.6%
支払保険料	25,620	25,620	100.0%
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	27,608,160	26,437,219	95.8%
収支(A)－(B)	0	0	—

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	南矢代 470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 木村 健二
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	玉津研修センター		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	南矢代470-2		設置年月日 ： (不明/旧小学校校舎)
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	842
		延床面積(m²)	341.91
	木造平屋建		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	388	360	92.8%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,797	3,255	85.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	239,473	239,473	100.0%
市委託金	693,000	693,000	100.0%
使用料	2,000	1,300	65%
利息	40	15	37.5%
雑収入	0	0	-
収入計(A)	934,513	933,788	99.9%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	110,000	98,581	89.6%
図書費	30,000	29,535	98.5%
会議費	50,000	20,844	41.7%
事務費	40,000	26,962	67.4%
光熱水費	140,000	129,118	92.2%
通信費	80,000	74,828	93.5%
営繕費	45,000	18,964	42.1%
備品費	60,000	123,454	205.8%
消耗品費	10,000	0	0.0%
衛生費	20,000	11,934	59.7%
雑費	10,000	0	0.0%
予備費	199,513	0	0.0%
繰越金	0	259,568	(皆増)
支出計(B)	934,513	933,788	99.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	黒岡 727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	玉水会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	黒岡 727-2	設置年月日 ： 昭和60年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	330.39
	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	932	945	101.4%
利用時間	9:00-22:00	9:00-22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	9,772	9,272	94.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	140,000	142,600	101.9%
指定管理料		910,500	910,500	100.0%
集落分担金		189,500	335,400	177.0%
前年度繰越		348,648	348,648	100.0%
預金(整備資金)		0	0	—
雑収入		4,352	20,744	476.7%
収入計(A)		1,593,000	1,757,892	110.4%
会議費		50,000	4,206	8.4%
事務用品費		40,000	25,106	62.8%
光熱費		480,000	483,912	100.8%
通信費		45,000	20,530	45.6%
備品費		100,000	26,874	26.9%
消耗品費		20,000	36,962	184.8%
施設管理費		150,000	237,097	158.1%
事業管理費		310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費		250,000	143,611	57.4%
予備費		148,000	58,880	39.8%
次年度繰越金		0	410,714	(皆増)
支出計(B)		1,593,000	1,757,892	110.4%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 今西良壽 住 所 兵庫県後川上1170
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部農都環境課 TEL:079-552-1117

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は前年比約11%減少しました。

理由は、前年度より連休が減少し利用者数に比例したと考えています。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後16年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つように伝えていたところです。

加えて、計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。

ハード面の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、ハード面の適切な改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画するなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。</p> <p>収入は計画より減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力により、例年並みにほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p> <p>具体的には、入園者が前年比で約1千人減少しました。要因として前年度は、ゴールデンウィークや祝日等が多く連休となり入園者が増加していましたが、今年度は、前年度と比べ連休が減少したことが入園者に比例したと考えます。</p> <p>また、施設の経年劣化による汚れがあることや、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われ、計画的な施設の改修に加え、新たな集客策を講じる必要があります。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じ、経営状況が悪化してきています。</p> <p>指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど収入の確保により経営の健全化を図る必要がありますので、市として支援策を検討するとともに指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要があります。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部農都環境課
所在地	篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例(平成12年3月15日 条例第15号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	44,100m ²
		延床面積(m²)	管理棟452.13m ² 、コテージ1棟48.65m ² (7棟 計340.55m ²)、体験棟159.28m ² 、 炊事棟37.26m ²
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト 21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の 維持管理及び運営		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	312	308	98.7%
開館時間	-	-	-
事業開催	0	0	-

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者 数	個人利用	9,733人	8,938人	91.8%
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	9,733人	8,938人	91.8%
平均利用率	平均利用人数	-	29.0人	-

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)		
			計画対比	
利用料金収入	入園料	2,590,000	2,331,700	90.0%
	コテージ	11,407,500	10,642,805	93.3%
	オートキャンプ	4,088,000	3,897,750	95.3%
	デイキャンプ	1,440,000	1,234,190	85.7%
	体験棟	10,000	0	0.0%
	浴室	670,000	587,800	87.7%
	その他使用料	1,050,000	986,940	94.0%
	レストラン	3,800,000	2,902,975	76.4%
	販売収入	1,720,000	1,326,923	77.1%
	その他収入	309,829	595,856	192.3%
	計	27,085,329	24,506,939	90.5%
繰越金	2,692,671	2,692,671	100.0%	
自主事業収入	230,000	108,080	47.0%	
指定管理料	0	0	-	
収入計(A)	30,008,000	27,307,690	91.0%	
法定福利	60,000	133,148	221.9%	
租税公課	30,000	15,903	53.0%	
未払消費税	1,300,000	1,090,500	83.9%	
法人税等充当金	200,000	185,000	92.5%	
賃金	12,400,000	10,384,838	83.7%	
報償費	255,000	252,000	98.8%	
旅費	190,000	203,260	107.0%	
需用費	7,910,000	6,323,494	79.9%	
役務費	1,610,000	1,323,705	82.2%	
使用料及び賃借料	800,000	834,198	104.2%	
負担金	70,000	58,000	82.9%	
原材料費	2,990,000	2,411,543	80.7%	
イベント経費	30,000	26,098	87.0%	
諸雑費	500,000	437,211	87.4%	
諸支出金	5,000	2,006,360	40,127.2%	
振替	505,000	504,000	99.8%	
篠山市への基金	0	0	-	
その他	1,153,000	0	0.0%	
支出計(B)	30,008,000	26,189,258	87.3%	
収支(A)-(B)	0	1,118,432	-	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市
所在地	篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 佐圓 隆 住 所 篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していると総合的に判断し良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨年度と比べて来客数及び販売収入が多少減少していますが、昨年と同様に経費節減に努めており、会員増加に向けた様々な周知活動も行っています。引き続き、施設利用及び販売増に向け、会員の拡大、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、業務改善に向けた施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、野菜講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 新じゃが・新米まつり等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>野菜即売会等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。また、丹波旬の市の会員加入の呼びかけを継続的に行い、新鮮で安全安心な野菜食材の安定供給に努められています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。 また、光熱水費の削減に向けた協議を年数回行っており、効率的な施設運営について施設管理者の意識改革が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>収入は前年並みですが、支出について可能な範囲で経費節減が図られています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、当初計画の範囲内において適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例第160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
	本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺		
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	休日106日、平日60日	休日110日、平日56日	100.0%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	計画通り
事業開催	5回	4回	80.0%

3. 利用実績

項目		実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用件数	利用件数	11,502件	11,152件	97.0%
	計	11,502件	11,152件	97.0%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	2,124,125	2,124,125	100.0%
自主事業収入	4,550,000	4,787,641	105.2%
指定管理料	993,000	993,000	100.0%
旬の市会費	64,000	70,000	109.4%
その他収入	25,000	483,730	1934.9%
収入計(A)	7,756,125	8,458,496	109.1%
人件費	2,500,000	2,548,000	101.9%
消耗品費	680,000	610,543	89.8%
光熱水費	210,000	1,051,058	500.5%
修繕料	300,000	5,040	1.7%
通信運搬費	130,000	126,210	97.1%
広告料	200,000	313,574	156.8%
会議費	210,000	192,778	91.8%
委託料	54,000	54,000	100.0%
施設管理費	993,000	548,882	55.3%
備品購入費	100,000	523,964	524.0%
公租公課	200,000	160,800	80.4%
雑費	100,000	98,758	98.8%
研修費	260,000	183,246	70.5%
予備費	1,819,125	0	0.0%
支出計(B)	7,756,125	6,416,853	82.7%
収支(A) - (B)	0	2,041,643	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	篠山市古森258—2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住 所 篠山市古森258—2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

経費節減や利用増に向けた様々なイベント等、業務改善に取り組んでおられます。今後、更なる施設利用及び販売増に向け、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、来館者に対するアンケートの実施、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、引き続き適正な施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道 176 号線に接する同施設は黒枝豆の試食や新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努めています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>昨年度並みの収支ですが、引き続き厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新258-2	設置年月日： 平成11年	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例第160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
	事業概要	農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
		農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	104日	105日	101.0%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	計画通り
事業開催	7回	7回	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	5,912人	5,800人	98.1%
	計	5,912人	5,800人	98.1%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	21,061	21,061	100.0%
自主事業収入	1,450,000	1,371,751	94.6%
指定管理料	76,000	76,000	100.0%
旬の市会費	14,000	14,000	100.0%
その他収入	15,002	17,402	116.0%
収入計(A)	1,576,063	1,500,214	95.2%
人件費	1,002,000	945,800	94.4%
消耗品費	120,000	121,427	101.2%
光熱水費	100,000	89,916	89.9%
通信運搬費	50,000	24,390	48.8%
事業費	80,000	42,148	52.7%
会議費	153,515	144,265	94.0%
施設管理費	35,000	70,918	202.6%
備品購入費	30,000	18,580	61.9%
雑費	5,548	24,162	435.5%
支出計(B)	1,576,063	1,481,606	94.0%
収支(A) - (B)	0	18,608	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 宇杉 敬治 住 所 篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。引き続き、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売について、来館者や黒豆の館会員へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である農林産物及び加工特産品の提供について、平成27年度から力を入れている菓子製造業と合せ、更なる市内産農産物の付加価値向上と販路拡大を期待します。本年度当初はバイキングレストランの利用人数が伸び悩んでいましたが、顧客への積極的な呼び掛け等により徐々に回復しています。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの集客の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>「農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る」</p> <p>黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。また、ネット販売による販路開拓にも努めており、今後、新たな商品の開発等、自主事業による更なる地域の活性化が期待できます。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に大きく貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が気持ちよく利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しており、効率的な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面において最大限の注意を図り、関係職員の指導・教育を期待します。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地域活性化センター黒豆の館条例(平成11年4月1日 条例第159号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	312	310	99.4%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン	26,981	34,197	126.7%
	特産品・その他	62,202	58,880	94.7%
	計	89,183	93,077	104.4%

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	107,498,631	99,942,503	93.0%
指定管理料	2,314,814	2,314,814	100.0%
利用料金収入	436,605	413,923	94.8%
その他収入	901,209	631,386	70.1%
収入計(A)	111,151,259	103,302,626	92.9%
人件費	39,828,627	34,532,926	86.7%
消耗品費	4,719,673	3,241,240	68.7%
燃料費	188,956	295,665	156.5%
広告料	843,173	804,704	95.4%
手数料	1,247,516	1,590,202	127.5%
修繕費	546,200	277,780	50.9%
通信運搬費	299,108	321,875	107.6%
販売促進費	1,947,938	999,519	51.3%
リース料	1,616,904	1,722,792	106.5%
保険料	186,500	200,170	107.3%
施設管理費	8,024,178	6,299,170	78.5%
公租公課	74,797	84,740	113.3%
雑費	1,834,332	2,082,418	113.5%
諸会費	66,000	74,700	113.2%
原材料費	51,219,421	48,960,713	95.6%
減価償却費	1,951,520	1,654,977	84.8%
雑損失	4,655	59,490	1278.0%
支払利息	109,704	203,516	185.5%
支出計(B)	114,709,202	103,406,597	90.1%
収支(A) - (B)	-3,557,943	-103,971	-2.9%

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	篠山市小田中572
指定管理者	名 称 株式会社Dreamaway 代表者 代表取締役 吉田真知子 住 所 兵庫県神崎郡神河町越知914-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	政策部 創造都市課 TEL:079-552-5106

◆モニタリングの総合コメント

平成28年度は、新たな指定管理期間(5年間)の初年度であり、前3年間の指定管理者であった株式会社Dreamawayが引き続き管理運営を行いました。

施設の管理運営に関しては、地元のまちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携により、周辺地域との密接な関わりを持ち、開館の形態も、土日祝日の一般営業については、従来の4月～11月の開館から12月及び3月も開館し、多様な利用ニーズに応えられるよう改善しました。さらに、夏休みの平日営業、グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、冬期の市内幼保小学校向けのおでかけちるみゅー、平日の団体予約など様々な営業を行っています。

その結果、利用者のうち市内住民の利用率は全体の24.91%を記録するなど、地域の施設として大いに成果を上げており、地域活性化に大きく寄与しています。

経営面に関しては、夏休み以外の平日及び厳冬期2か月(1～2月)を休館とし、人件費や光熱水費の節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられます。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後も地域に愛されるちるみゅーであり続けられるよう、市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域とさらに連携を深め、具体的な取り組みについては、館運営のみにとどまらず、おでかけちるみゅーや自主事業の人形劇フェスタなど市内全域での活動が引き続き期待できます。

来館者は、過去最高であった前年度から減少したが、施設の開館以来、大幅な展示の入れ替えを行っていないことからリピーターの確保を図るため、平成29年度に木製大型遊具の設置を予定しています。

また、施設の完成からおよそ16年が経過し、施設や設備の老朽化が目立ってきています。指定管理者による日常の維持管理による修繕も多いことから、利用者が安全に利用できるよう適正に行うよう指導します。大規模な修繕については市の担当となることから、市と指定管理者との連絡を密にし、平成29年度以降における大規模な修繕としては、照明設備や床下修繕、各棟空調設備などを見込んでいますが、篠山再生計画に基づき、できるかぎり経費のかからない運営の方法を検討することとします。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>ちるみゅー設立時の理念として、こどもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外のこどもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした施設を目指しています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>基本的にちるみゅーは、こどもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としています。(大人、市外児童は有料)</p> <p>年に一回程度、アンケート調査を実施して利用者ニーズを把握し、結果から改善点等を検討しています。施設の修繕等については規模に応じて市と協議して速やかに対応しています。</p> <p>また、平成28年度は市の承認を得たうえで自主事業として、多紀小学校児童の学童保育を実施し、地域住民に向けたサービス向上に寄与しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費・人件費を節約、専門の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費を抑制されました。また、維持費が高額となる展示品などは撤去または休止しています。</p> <p>併せて、施設の有効利用の観点から、本来業務に支障のない範囲で、積極的な自主事業の展開を計画されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>綿密な避難計画を立て、避難・消火・通報訓練を実施されました。けが人等の対応、また、利用者からの苦情対応についても適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>年間事業収支については、収入 30,248 千円、支出 33,965 千円と支出が計画に対して若干赤字経営となり、本社からの補填となったものの、指定管理者の努力により概ね良好な状況と判断します。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>当施設の収支状況では若干赤字経営になったものの、指定管理者との毎月の報告会等で聞き取る等により連絡を密にしており、特に大きな問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム	所管課： 政策部 創造都市課	
所在地	篠山市小田中572	設置年月日： 平成13年7月	
設置目的	≪創造性豊かな人づくり&子どもたちの「生きる力」を育む拠点づくり≫ 子どもたちが、いま生きているこの世界を、理解し、楽しむことができるよう、幅広い支援を行うために設立。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例(平成12年12月28日 条例第68号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	22,383.00m ²
		延床面積(m²)	3,056.90m ²
		○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496.32m ²) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476.68m ²) 地域交流室、ミュージアムショップ、レストラン ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099.53m ²) 絵本の部屋、ワークショップスペースなど ○体験シアター棟(木造カラーアルミ菱葺平屋建 423.06m ²) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場 など	
	事業概要	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
		開館日数	3月～12月の土日祝日 夏休み期間中の水木金
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	計画通り
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声 喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声 喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
		利用者数	36,000人

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	12,500,000	10,236,950	81.9%
指定管理料	14,000,000	14,000,000	100.0%
その他収入	3,750,000	6,011,152	160.3%
収入計(A)	30,250,000	30,248,102	99.9%
人件費	11,200,000	18,818,836	168.0%
消耗品費	1,720,000	664,882	38.7%
印刷製本費	1,500,000	395,138	26.3%
光熱水費	5,630,000	4,232,899	75.2%
その他事務所費	750,000	615,721	82.1%
修繕料	0	57,380	(皆増)
委託料	3,150,000	4,608,195	146.3%
使用料及び賃借料	1,000,000	1,070,523	107.1%
負担金	25,000	17,074	68.3%
公租公課	2,125,000	821,636	38.7%
保険料	310,000	151,517	48.9%
管理諸費	650,000	552,162	84.9%
その他雑費	1,750,000	1,959,665	112.0%
支出計(B)	29,810,000	33,965,628	113.9%
収支(A) - (B)	440,000	△3,717,526	-844.9%

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 福祉総務課 TEL:079-552-7101

◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、自治会や老人会などの訪問や折り込み広告などで会館利用促進が行われました。また、これまでに実施されてきた利用者アンケートやそれに基づく会議の場の設定や福祉センター祭りなどが、より一層浸透してきた結果、対前年比5.0%の増となり、利用者数は延べ9,556名と3年連続の増加となりました。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,379人、昨年比1.19%減となりました。大雪や土日の並びにより営業日が少なかったことを考えると影響の少ない減少であります。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく広く地域社会に貢献する様公共性のある社会的事業も展開し、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、老人福祉センターは増、デイサービスセンターは減となりました。老人福祉センターの利用促進のため、医療介護相談会の実施、利用者アンケートによる環境改善、地域との交流等、利用者の輪を広げ利用促進に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>老人福祉センターの利用者数、利用料収入ともに増となっています。また、支出については予算範囲内で適切に処理され、経理関係書類等は整理保管されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	3,961人	4,231人	106.8%
	リハビリ室	1,666人	1,559人	93.6%
	生活指導室	1,855人	1,951人	105.2%
	栄養指導室	654人	680人	104.0%
	その他	1,029人	885人	86.0%
	計	9,165人	9,306人	101.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H28当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	463,600	184.0%
指定管理料	4,817,000	4,467,035	92.7%
収入計(A)	5,069,000	4,930,635	97.3%
人件費	2,597,000	2,689,689	103.6%
消耗品費	140,000	90,079	64.3%
光熱水費	1,079,000	977,579	90.6%
通信運搬費	54,000	46,972	87.0%
委託料	1,199,000	1,126,316	93.9%
支出計(B)	5,069,000	4,930,635	97.3%
収支(A)-(B)	0	0	0

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園
所在地	篠山市西谷602
指定管理者	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 近藤雅彦 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、そして平成28年度は80,463人と年々数値を伸ばしています。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度は7,867千円の黒字決算となり安定した経営状態が保たれています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施されました。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を排出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>利用者数、会員数の増加により、収入の増加につながりました。 特に自主事業の主となるスイミングスクール事業については、人件費、広報宣伝費等を効果的に投資しながら、安定した収入を得ており、施設利用料金と指定管理料では不足する管理運営費の充実に成功しています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、防災研修や従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。 苦情等についても適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>2府5県に、直営施設12ヶ所、指導受託施設13ヶ所、指定管理施設15ヶ所と、精力的に事業を展開しており、指定管理者から提出された財務状況の資料からも、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課:	社会教育課
所在地	篠山市西谷602	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日 条例第48号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	42,842.5
		延床面積(m²)	3,163.6
	設備の概要	<p><プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか <多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>	
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	303日	297日	98.0%
開館時間	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00	計画通り実施	計画通り
	<多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00 全日(火除く)	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇スイミングスクール (ハッピーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース) アクアエクササイズ(水中ウォーキング等) ◇夏休み水泳教室 ◇冬休み水泳教室 ◇春休み水泳教室	計画通り実施	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	38,500人	33,842人	87.9%
	芝グラウンド	1,250人	3,537人	283.0%
	多目的ルーム	960人	135人	14.1%
	スクール受講者 (自主事業)	28,800人	42,949人	149.1%
	計	69,510人	80,463人	115.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,409,820	12,138,100	97.8%
	芝グラウンド	1,344,000	1,318,125	98.1%
	多目的ルーム	6,180	4,120	66.7%
	計	13,760,000	13,460,345	97.8%
自主事業収入		27,015,000	49,945,064	184.9%
指定管理料		20,944,000	20,944,984	100.0%
収入計(A)		61,719,000	84,350,393	136.7%
人件費		24,301,000	28,466,102	117.1%
光熱水費		20,686,000	23,973,454	115.9%
管理費	送迎バスリース料	1,000,000	145,152	14.5%
	グラウンド業務費	1,000,000	2,594,160	259.4%
	修繕費	1,000,000	1,251,284	125.1%
	広告宣伝費	750,000	2,131,529	284.2%
	燃料費	1,000,000	565,243	56.5%
	その他管理費	1,500,000	1,789,962	119.3%
委託料		6,232,000	6,281,085	100.8%
事務費	賃借料	300,000	129,024	43.0%
	その他事務費	890,000	1,146,159	128.8%
その他		3,060,000	8,010,577	261.8%
支出計(B)		61,719,000	76,483,731	123.9%
収支(A)-(B)		0	7,866,662	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名 称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住 所 篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 電話 079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、設置され、本年14期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

また、原材料や最低賃金値上げ等 person 費の増加など厳しい経営環境が続いています。さらに各種設備投資にかかるコストの増大傾向にあります。しかし、今期においては原油価格の下落によりエネルギーコストが低下したことに加え、コスト意識の徹底による生産性向上に努めた結果、累積赤字を解消し、「自己資本比率」は前期23%から35.1%となりました。

また、今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組みました。このことは、当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 原材料の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。 単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 H27年度から毎週火曜日を定休日としており、ある程度の収入減については想定していたものの、それ以上の減となりました。これらの原因の究明と、温泉施設については客単価（入湯料）が固定であるため、利用者の増に努められたい。 また、燃料費については、不安定要素であり、高騰するとたちまち経営を圧迫することから、売上の向上による経営改善が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。今年度は、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力も行われました。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>累積赤字が解消され、将来の健全経営が期待できると考えます。 ただし、原材料等の高騰が経営を圧迫しており、さらなる増収が望まれます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、たちどころに問題となるほどではありませんが、原材料等の高騰による経営圧迫に対策が必要です。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日条例第50号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	86,867.5	
		延床面積(m ²)	(薬師温泉館) (食材供給館) (農産物加工館)	1608.8 557.3 338.9
	事業概要	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室		
		① 温浴事業 ② レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③ 特産物、お土産、農産物販売事業 ④ 農業公園事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	317 日	317 日	100.0%
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	計画通り
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> 入湯客増加、売上増加方策 環境整備 旅行会社、食事・入浴セットプラン等の企画 地産地消を基本とした料理の提供 	左記事業を計画通り実施した。	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	温泉部門	175,000人	167,056人 95.5%
	飲食売店部門	40,000人	10,582人 26.5%
	食品加工部門	36,000人	39,811人 110.6%
	計	251,000人	217,449人 86.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
純売上高	315,100,000	297,876,424	94.5%
温泉部門	111,000,000	108,676,296	97.9%
飲食売店部門	194,500,000	179,566,042	92.3%
食品加工部門	5,650,000	5,586,201	98.9%
手数料収入	4,000,000	4,123,020	103.1%
売上値引き・戻り高	▲ 50,000	▲ 75,135	150.3%
営業外収益	10,502,100	14,603,657	139.1%
受取利息割引料	1,500	324	21.6%
受取配当金	600	600	100.0%
雑収入	10,500,000	14,602,733	139.1%
収入計(A)	325,602,100	312,480,081	96.0%
売上原価	121,094,467	113,576,082	93.8%
商品仕入高	103,000,000	96,018,159	93.2%
外注委託費	9,800,000	9,784,725	99.8%
切手小包原価	55,000	56,226	102.2%
製品製造原価	5,700,000	5,675,003	99.6%
たな卸高期首期末差額	2,539,467	2,041,969	80.4%
販売費及び一般管理費	192,357,100	177,475,578	92.3%
販売員給与	41,000,000	37,687,694	91.9%
雑給	48,500,000	47,307,378	97.5%
旅費交通費	350,000	70,850	20.2%
広告宣伝費	3,500,000	2,442,207	69.8%
業務委託費	0	0	-
支払手数料	280,000	281,257	100.4%
リース料	820,000	797,283	97.2%
会議費	30,000	9,866	32.9%
役員報酬	2,590,000	2,590,000	100.0%
従業員賞与	3,500,000	3,768,000	107.7%
法定福利費	9,800,000	9,337,995	95.3%
福利厚生費	6,500,000	5,848,199	90.0%
減価償却費	3,600,000	3,604,532	100.1%
地代家賃	692,000	518,670	75.0%
修繕費	1,500,000	591,534	39.4%
事務用消耗品	800,000	831,532	103.9%
通信交通費	900,000	857,287	95.3%
水道光熱費	45,000,000	41,287,028	91.7%
租税公課	580,000	453,582	78.2%
寄付金	280,000	237,660	84.9%
接待交際費	100,000	75,549	75.5%

	保険料	1,150,000	769,854	66.9%
	備品・消耗品費	9,500,000	9,001,311	94.8%
	管理諸費	4,300,000	3,686,061	85.7%
	販売促進費	3,000,000	3,182,617	106.1%
	車両費	3,500,000	1,674,628	47.8%
	新聞図書費	185,000	205,619	111.1%
	貸倒償却費	0	0	-
	雑費	400,100	357,385	89.3%
営業外費用		7,190,000	7,244,758	100.8%
	支払利息	1,150,000	1,158,856	100.8%
	クレジット手数料	390,000	384,370	98.6%
	繰延資産償却	5,550,000	5,549,685	100.0%
	雑損失	100,000	151,847	151.8%
特別損失		500,000	0	-
	固定資産除却損	500,000	0	-
	法人税、住民税及び事業税	1,700,000	4,515,866	265.6%
	支出計(B)	322,841,567	302,812,284	93.8%
	収支(A) - (B)	2,760,533	9,667,797	350.2%

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市農家高齢者創作館
所在地	篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 佐野 吉男 住 所 篠山市栗柄1319
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的としています。その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。本施設は自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が活用しており、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で利用者数が約4割減少しています。高齢者の相互交流の場として、引き続き、自主活動である丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、どのような目的で施設を活用しているのかを的確に把握し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供が設置目的であり、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用されています。以上のことから、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進につなげています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した照明器具や雨樋の修繕等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応しています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市農家高齢者創作館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市栗柄1319		設置年月日 ： 昭和51年
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市農家高齢者創作館条例(平成11年4月1日 条例第152号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関すること ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関すること ・施設の整理整頓その他環境整備に関すること 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	270日	239日	88.5%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	1,940人	1,152人	59.4%
	計	1,940人	1,152人	59.4%
講座等参加者数				

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	対比
指定管理料	250,000	250,000	100.0%
その他収入	12,020	17,000	141.4%
前期繰越差額	26,039	26,039	100.0%
収入計(A)	288,059	293,039	101.7%
光熱水費	140,000	125,841	89.9%
修繕料	40,000	78,840	197.1%
事業費	50,000	40,000	80.0%
通信費	25,000	34,155	136.6%
消耗品費	13,020	0	0.0%
備品費	20,039	9,400	46.9%
支出計(B)	288,059	288,236	100.1%
収支(A) - (B)	0	4,803	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	篠山市細工所117
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができております。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>対前年比で貸館利用が減少している為、パンフレットによる情報発信・PR活動、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	ハートピアセンター	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117	開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第145号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1016.69m ²
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8m² ・農産加工実習室 92.9m² ・農事研修室 89.5m² ・会議室(和室) 77.5m² ・会議室 24.3m² ・管理事務所 19.6m² 	
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	287	291	101.4%

3. 利用実績

項目	実施内容 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	多目的ルーム	5,160	3,366	65.2%
	会議室(和室)	2,332	1,152	49.4%
	農事研修室	3,646	2,259	62.0%
	農産加工室	818	596	72.9%
	その他			
	計	11,956	7,373	61.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	382,000	380,800	99.7%
	会議室(和室)	136,000	85,400	62.8%
	農事研修室	185,000	160,400	86.7%
	農産加工室	32,000	28,200	88.1%
	計	735,000	654,800	89.1%
指定管理料		6,925,000	6,925,000	100.0%
自己資金		4,000	0	0.0%
収入計(A)		6,929,000	6,925,000	99.9%
人件費		1,810,000	1,789,892	98.9%
管理費		360,000	308,000	85.6%
消耗品		100,000	55,318	55.3%
光熱水費		2,450,000	2,093,950	85.5%
修繕料		17,000	56,408	331.8%
通信運搬費		65,000	84,917	130.6%
手数料		574,000	634,699	110.6%
保険料		288,000	320,898	111.4%
委託料		995,000	900,888	90.5%
賃借料		270,000	274,780	101.8%
雑費		0	20,567	(皆増)
支出計(B)		6,929,000	6,540,317	94.4%
収支(A) - (B)		0	384,683	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。また、管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から15年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続き、チラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>都市農村交流の拠点として、市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>平成28年度においても農園の利用はほぼ埋まっている状態であり、パンフレット等により定期的な施設情報の発信の結果であると思われます。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しており、施設の普及促進につながっています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>日常的に職員が施設点検、清掃を実施しており、効率的な維持管理が行えています。また、平成28年度の壁のコーキング工事等、修繕計画に基づき計画的な管理運営が行われています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>各所で経年劣化が生じていますが、軽微な修繕も含め、計画的に行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	ハートピア農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117	開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市滞在型市民農園ハートピア農園の設置及び管理に関する条例(平成13年12月28日 条例第41号)		
	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー) 45㎡ 農園 72㎡ 1棟 洋室タイプ 45㎡ 農園 72㎡ 4棟 和室タイプ 47㎡ 農園 96㎡ 5棟	
	施設の概要	事業概要	
		管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	A棟 1棟	162	123 75.9%	
	B棟 4棟	839	580 69.1%	
	C棟 5棟	1,011	808 79.9%	
	その他			
	計	2,012	1,511	75.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,553,510	4,446,994	97.7%
雑収入	84,800	93,200	109.9%
収入計(A)	4,638,310	4,540,194	97.9%
人件費	1,677,252	1,638,045	97.7%
労災保険料	21,562	21,390	99.2%
通信費	37,488	35,587	94.9%
光熱水費	173,566	178,347	102.8%
租税公課	5,000	6,400	128.0%
報償費	4,620	0	0.0%
消耗品	49,250	66,975	136.0%
賃借料	1,135,800	1,133,500	99.8%
修繕費	422,594	805,628	190.6%
支払手数料	74,082	293,198	395.8%
会議費	12,306	0	0.0%
燃料費	10,639	7,926	74.5%
雑費	514,151	253,198	49.2%
寄付金	500,000	100,000	20.0%
支出計(B)	4,638,310	4,540,194	97.9%
収支(A)-(B)	0	0	

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	福住 344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 佐々木 幹夫
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	福住公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	福住344-1	設置年月日： 昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	292	250	85.6%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
のべ利用者数	6,612	5,391	81.5%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	706,000	712,000	100.8%
福住地区財産管理組合助成金	500,000	500,000	100.0%
公民館使用料	20,000	17,020	85.1%
利子	20	4	20.0%
雑収入	200	0	0.0%
繰越金	455,511	455,511	100.0%
収入計(A)	1,681,731	1,684,535	100.2%
賃金	560,000	560,000	100.0%
会議費	2,000	2,185	109.3%
需用費	580,000	543,735	93.7%
役務費	1,500	468	31.2%
負担金	0	0	-
事業費	182,000	182,000	100.0%
備品購入費	255,000	234,480	92.0%
予備費	101,231	0	0.0%
繰越金	0	161,667	(皆増)
支出計(B)	1,681,731	1,684,535	100.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	篠山市西新町95番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

平成28年度は、前年度実績及び過去3年平均実績との比較に於いて、ともに入館者増を達成しました。今後も更なる入館者増を目指したサービスの充実を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び武家屋敷安間家史料館に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成28年度には、文部科学省後援「サービス接遇実務検定2級」に2名が合格するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていました。 人件費が当初予定よりも増額していましたが、他の支出項目で節減に努めた結果、総じて、効率的な管理運営がなされていました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、概ね当初計画に沿ったかたちで、適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	文化財課
所在地	篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすること		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,215.16㎡
		延床面積(㎡)	178.82㎡
		建物構造: 木造平屋建 施設内容: 本館、土蔵、便所、門	
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	311日	101.6%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	ひなまつり、お正月あそび、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座	お正月あそび、ひなまつり、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「丹波木綿を学ぶ」、お抹茶体験	

3. 利用実績

項目		平成27年度実績	平成28年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	15,918	17,089	107.4%
	入館者数1日平均	51	55	107.8%
	総入館料	1,908,361	2,136,701	112.0%
	入館料1日平均	6,316	6,870	108.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料	8,846,000	8,846,000	100.0%
自主事業収入	70,000	80,448	114.9%
ミュージアムショップ*			
収入計	8,916,000	8,926,448	100.1%
人件費	5,600,000	5,600,000	100.0%
事務費	709,000	707,311	99.8%
消耗品費	200,000	170,365	85.2%
印刷製本費	150,000	170,775	113.9%
通信運搬費	117,000	120,986	103.4%
光熱水費	205,000	190,401	92.9%
リース料	0	0	
テレビ受信料	0	0	
広告宣伝費	30,000	31,919	106.4%
モニタリング費	0	0	
保険料	7,000	7,130	101.9%
雑費	0	0	
手数料	0	15,735	(皆増)
管理費	2,607,000	2,619,137	100.5%
消防設備保守点検委託	102,000	102,000	100.0%
警戒防犯システム保守委託	0	0	
室内警報システム保守委託	0	0	
防犯機器保守委託	0	0	
電気保安管理委託	10,000	10,000	100.0%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	
植木剪定等委託	300,000	300,000	100.0%
施設警備委託	995,000	995,000	100.0%
清掃業務委託	240,000	256,627	106.9%
清掃用具使用	0	0	
一般管理費	960,000	955,510	99.5%
支出計	8,916,000	8,926,448	100.1%
収支	0	0	—

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	波賀野 682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 酒井 憲之
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	波賀野 682-2	設置年月日： 平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389
		延床面積(m²)	625.1
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	560	710	126.8%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	計	9,612	12,349	128.5%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	662,861	662,861	100.0%
指定管理委託料	876,000	849,000	96.9%
使用料	960,000	843,900	87.9%
手数料	50,000	66,686	133.4%
雑収入	1,500	2,000	133.3%
預金利息	639	6	0.9%
収入計(A)	2,551,000	2,424,453	95.0%
会議費	5,400	6,666	123.4%
事業費	15,000	15,000	100.0%
助成金	200,000	200,000	100.0%
営繕費	50,000	3,880	7.8%
水道光熱費	1,200,000	965,692	80.5%
通信費	82,000	79,273	96.7%
事務局経費	200,000	123,000	61.5%
事務費	10,000	10,856	108.6%
消耗品費	70,000	105,949	151.4%
備品費	0	0	-
設備費	0	0	-
予備費	718,600	0	0.0%
繰越金	0	914,137	(皆増)
支出計(B)	2,551,000	2,424,453	95.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	瀬利 92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 石田 増興
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	みたけ会館		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	瀬利92-3		設置年月日 ： 昭和54年9月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	925
		延床面積(m²)	498.75
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他	
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	317	340	107.3%
開館時間	9:00-22:00	9:00-22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	6,118	6,309	103.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	236,337	236,337	100.0%
指定管理料	880,000	799,000	90.8%
地区分担金	171,000	231,000	135.1%
会館使用料	100,000	79,500	79.5%
繰入金	0	0	-
利息	20	2	10.0%
雑収入	0	0	-
収入計(A)	1,387,357	1,345,839	97.0%
運営委員会費	40,000	64,047	160.1%
管理費	735,000	617,795	84.1%
事務費	420,000	400,505	95.4%
備品費	80,000	35,849	44.8%
雑費	20,000	12,984	64.9%
予備費	92,357	0	0.0%
繰越資金	0	214,659	(皆増)
支出計(B)	1,387,357	1,345,839	97.0%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市八上ふるさと館
所在地	篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で事業収益が増加しています。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民のニーズを調査すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。また、施設外においても、バザー、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、市民サービス及び本施設の利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>消耗品費や通信運搬費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市八上ふるさと館条例(平成11年4月1日 条例第175号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造: 木造瓦葺、一部二階建て 主な機能: 特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	293日	305日	104.1%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H27実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	14,827人	10,460人	70.5%
	計	14,827人	10,460人	70.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	58,903,000	54,672,359	92.8%
その他収入	277,000	459,979	166.1%
収入計(A)	59,180,000	55,132,338	93.2%
人件費	29,379,000	28,420,946	96.7%
消耗品費	1,400,000	1,148,817	82.1%
燃料費	1,350,000	947,331	70.2%
印刷製本費	280,000	400,528	143.0%
光熱水費	2,520,000	2,494,808	99.0%
修繕料	560,000	621,389	111.0%
通信運搬費	260,000	255,416	98.2%
旅費	10,000	0	0.0%
給食費	1,000,000	1,055,238	105.5%
利用者工賃	5,760,000	4,815,360	83.6%
手数料	100,000	95,216	95.2%
委託料	240,000	270,180	112.6%
使用料及び賃借料	1,930,000	1,933,000	100.2%
保険料	1,016,000	1,000,406	98.5%
原材料費	10,500,000	10,308,578	98.2%
租税公課	716,000	578,400	80.8%
減価償却費	1,640,000	1,630,574	99.4%
雑費	470,000	358,489	76.3%
管理費	49,000	29,122	59.4%
支出計(B)	59,180,000	56,363,798	95.2%
収支(A) - (B)	0	-1,231,460	

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館
所在地	篠山市呉服町53番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L:079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

昨年度と比較すると入館者数は減少していますが、これは平成27年度特別展「百花繚乱の名刀展」が非常に好調であったことから入館者数の増加を牽引したことによるもので、平成25、26年度と比較すると増加しています。次年度以降も、広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫により、継続的な入館者増に期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成28年度には、文部科学省後援「サービス接遇実務検定2級」に2名が合格するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されていましたが、イベントチラシを増刷したため、印刷製本費が増額されています。その一方で、消耗品費の削減に努めたため、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	篠山市立歴史美術館		所管課:	文化財課
所在地	篠山市呉服町53		設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び學術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,100㎡	
		延床面積(㎡)	564.2㎡	
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟			
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	307日	100.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00 2日間のみ 9:00~22:00	
事業開催	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「王地山焼の箸置きをつくりませう」、ウイズ企画展「古写真でたどるなつかしいささやまの風景」	

3. 利用実績

項目		平成27年度実績	平成28年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	19,536	18,454	94.5%
	入館者数1日平均	63	60	95.2%
	総入館料	4,495,513	3,906,783	86.9%
	入館料1日平均	14,455	12,767	88.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比	
指定管理料	13,365,000	13,365,000	100.0%	
自主事業収入	ミュージアムショップ	100,000	100,000	100.0%
収入計	13,465,000	13,465,000	100.0%	
人件費	7,700,000	7,700,000	100.0%	
事務費	2,323,000	2,249,018	96.8%	
消耗品費	680,000	408,257	60.0%	
印刷製本費	270,000	571,800	211.8%	
通信運搬費	210,000	233,397	111.1%	
光熱水費	853,000	733,823	86.0%	
リース料	116,000	107,472	92.6%	
テレビ受信料	0	0		
広告宣伝費	90,000	80,909	89.9%	
モニタリング費	0	0		
保険料	14,000	14,530	103.8%	
雑費	90,000	73,062	81.2%	
手数料	0	25,768	(皆増)	
管理費	3,442,000	3,515,982	102.1%	
消防設備保守点検委託	36,000	36,180	100.5%	
警戒防犯システム保守委託	21,000	21,000	100.0%	
室内警報システム保守委託	128,000	128,196	100.2%	
防犯機器保守委託				
電気保安管理委託	15,000	15,000	100.0%	
冷暖房設備保守点検委託				
植木剪定等委託	100,000	100,000	100.0%	
施設警備委託	1,614,000	1,614,000	100.0%	
清掃業務委託	80,000	74,880	93.6%	
清掃用具使用	28,000	28,330	101.2%	
一般管理費	1,420,000	1,498,396	105.5%	
支出計	13,465,000	13,465,000	100.0%	
収支	0	0	—	